

市民の福祉と健康 155 件

ページの概要:市民の福祉と健康 155 件について

(1) 高齢者福祉(19 件)

在宅介護の充実を(1 件)

【市の考え方】

特別養護老人ホームとの併設で短期入所(ショートステイ)を整備するなど、在宅介護サービスの充実をはかります。また、配食サービス事業を全市域で実施するなど、自立して生活するには不安のあるひとり暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。

〈主な意見の例〉

・特別養護老人ホームを増やすのも重要かもしれないが、もっと在宅に視点を置いた事業展開をしてはどうか。

介護保険料の見直しを(1 件)

【市の考え方】

第1号被保険者の介護保険料は、所得などに応じ5段階に設定されており、高額所得者は所得の低い方と比べ負担率が高くなる仕組みとなっています。また、平成15年4月から、収入や預貯金が一定額以下などの条件に該当する方を対象に保険料の減免を開始し、低所得者の保険料軽減をはかっています。

〈主な意見の例〉

・介護保険料を見直し、高所得者層の負担を増やして、その分低所得者層の負担を軽減すべきである。

介護ボランティアの募集を(1 件)

【市の考え方】

現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような福祉のまちづくりをすすめるため、地域福祉計画の策定作業をすすめています。この計画では、ボランティアの活用などをはじめ地域で支えあう仕組みづくりを検討しています。ご意見は、今後の計画策定の参考とさせていただきます。

〈主な意見の例〉

- ・地域において、土曜日、日曜日の介護ボランティアを募集してはどうか。

敬老パスの見直しについて(10 件)

【市の考え方】

敬老特別乗車券(いわゆる敬老パス)の交付事業については、急速に進行する少子高齢社会の中で、各種の福祉施策が持続的・安定的に維持できるよう検討していきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

- ・現在の支給方法を継続して欲しい。
- ・支給は 70 歳以上にすべきである。
- ・支給の所得制限をすべきである。
- ・65 歳以上で必要な人のみ有料配布してはどうか。

高齢者の社会参加の促進を(6 件)

【市の考え方】

高齢者が健康で生きがいのある生活ができるよう、積極的にボランティア活動などに参加していただくことは重要であると考えています。

市・区社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて広くボランティアの登録、あ

っせんを行っています。今後も、ボランティアセンター活動の充実を働きかけていきます。

〈主な意見の例〉

- ・自立している高齢者がボランティア活動できる仕組みづくりを。
- ・社会福祉協議会や鯉城学園を通して、高齢者に市の事業をボランティアで行ってもらってはどうか。

(2) 児童福祉(102 件)

子どもを生み育てやすい社会を(9 件)

【市の考え方】

本市では、平成11年8月に策定しました「名古屋市子育て支援長期指針・笑顔あふれるなごやっ子プラン」に基づいて、なごや子育て情報プラザの設置などの子育て相談・交流の場の充実、保育所の整備、保育所や幼稚園などでの子育て機能の強化など、子育て支援施策の推進につとめてきました。

15 年 7 月に成立しました「次世代育成支援対策推進法」では、これまでの取り組みに加えて、もう一段の対策の推進に取り組むため、国の定める指針に即して行動計画を策定するよう、都道府県、市町村、事業主に義務づけられており、本市でも、「名古屋市子育て支援長期指針」をふまえ、市民のニーズを把握することにつとめながら、新たな行動計画を策定し、総合的な子育て支援を推進します。

〈主な意見の例〉

- ・子どもを生み育てる環境は改善されていない。母親だけでなく、父親、職場、社会環境など含めた充実を。
- ・市民が積極的に子どもを生み、育てるよう対策を講じてほしい。

・小学校の授業参観に乳児を連れて行くことも多い。昼間空いているトワイライトスクールの教室を利用できないか。

保育料等の軽減を(3 件)

【市の考え方】

保育料の水準については、子育て家庭における経済的負担軽減と負担の公平性の観点から引き続き検討します。

〈主な意見の例〉

・財政難ではあるが、福祉関連の予算は削減することなく充実してほしい。保育料や学童保育の負担が半分に減れば、名古屋の子どもの人口は増えると思う。

保育所等の整備を(4 件)

【市の考え方】

保育所については、入所待機児童の解消をはかるため、引き続き新設や定員増に取り組んでいきます。

また、留守家庭児童健全育成事業、いわゆる学童保育に関しては、留守家庭児童育成会に専用室を無償で貸与するほか、民間借家を有償で借り上げている場合には、家賃助成を行っていますが、引き続き助成内容の充実につとめます。

〈主な意見の例〉

・働く女性が増えている。保育所などの充実をお願いしたい。

・保育所と学童保育所の施設整備を市の責任ですすめ、安い料金で、きれいで丈夫な建物で、子供たちを安心して預けられるようにするべきである。

保育所の保育内容の充実を(13 件)

【市の考え方】

現在の多様な就労形態に対応し、子どもを育てやすい環境をつくるため、延長保育を充実します。

また、地域における子育て支援の取り組みをすすめるため、保育所などにおいて、育児不安などに対する相談体制を強化します。

〈主な意見の例〉

・日祝日に働く女性を支援するため、日祝日保育を行う保育園を増やすとともに、日祝日保育に取り組む保育園に補助金の交付を。

・夜間保育園に看護師を配置してほしい。

・幼保一元化により、保育所の調理室設置義務をなくさないでほしい。

・保育園を今まで以上に充実させ、地域の子育ての拠点にする。

子育て相談・交流等の充実を(3件)

【市の考え方】

現在、各区の保健所で子育て総合相談窓口を設置しているほか、保育所で電話による子育て相談を行うなど、子育てに関するさまざまな相談に応じています。また、情報交換や仲間づくりができるよう、子育てサロンなどを実施し交流の促進をはかっています。

今後は、保育所での相談体制を強化するとともに、地域で自主的に交流・相談活動を行っている子育て支援サークルなどに対して支援するなど、より身近な場所で相談や交流ができるようつとめます。

〈主な意見の例〉

・国が提案している「保育所体験特別事業」を創設してほしい。

- ・保健所の「母親学級」について、開催曜日をずらすなど参加しやすいよう配慮をしてほしい。

- ・子育てグループをやっているが、場所の確保が資金的にも大変である。空いている保健所などを使わせてもらいたい。

乳幼児医療費助成について(2 件)

【市の考え方】

本市では乳幼児の医療費の助成を行い、乳幼児の福祉の増進をはかっています。

平成 12 年 12 月から導入した所得制限は、所得に応じ適正な負担をしていただくために設けたもので、引き続き現行の基準で実施していく考えです。

また、対象年齢については順次拡大をはかり、15 年 8 月からは、入院・通院医療費について小学校入学前までの乳幼児に助成を実施しています。

〈主な意見の例〉

- ・乳児医療費助成の所得制限をもっと厳しくしてほしい。単純に助成対象を増やすと、小児科が混雑し、緊急の時にすぐに診察してもらえなくなる。

- ・乳幼児医療費の無料年齢を拡大する。

子育て家庭への経済的援助を(6 件)

【市の考え方】

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費、保育料、教育費などの負担の軽減を行っています。子どもを安心して生み、育てるためには、子育て家庭の経済的安定をはかることは重要であると考えており、子育て家庭への支援策の一環として引き続き検討していく予定です。

なお、児童手当については、国において支給対象年齢の拡大が検討されているところです。

〈主な意見の例〉

- ・児童手当の給付年齢を拡大する。
- ・少子化対策として、若い市民に結婚祝金として年 10 万円を 10 年間贈るのはどうか。
- ・敬老パスの支給年齢を引き上げ、代わりに育児パスを支給してはどうか。

不妊治療費の補助を(1 件)

【市の考え方】

国において概算要求されている「配偶者間の不妊治療への経済的支援」の動向をふまえ、高額の医療費がかかる体外受精、顕微授精に要する費用の一部の助成を実施する予定です。

〈主な意見の例〉

- ・不妊に悩む人の体外受精費用、人工授精費用の補助を実施する。

どんぐりひろばについて(3 件)

【市の考え方】

どんぐりひろばは、地域の方々から土地を提供していただいて設置しています。どんぐりひろばに土地を提供していただいた土地所有者には、その土地にかかる固定資産税・都市計画税を全額減免しています。

どんぐりひろばの利用状況は、毎年 4 月にどんぐりひろばの管理責任者から報告をいただいています。その結果、利用状況が芳しくないところは、地域で廃止についての検討をしていただいています。

なお、どんぐりひろばを公園にすることについては、公園の配置状況、面積などをふまえて、地域の方々と十分協議をしながら検討します。

〈主な意見の例〉

- ・どんぐりひろばの存続が土地所有者の高齢化とともに危ぶまれている。どんぐりひろばが残るよう考えてほしい。
- ・小さくて利用者の少ないどんぐりひろばは廃止し、面積の拡大が見込める所は都市公園として整備する。

子育てボランティアの充実を(1件)

【市の考え方】

のびのび子育てサポート事業の提供(子育ての手伝いをする)会員や、子育て支援団体(NPO など)と協力して事業を行うなど、現在も多くの市民の方の協力を得ながら事業を行っていますが、より多くの方に参加していただけるようつとめます。

〈主な意見の例〉

- ・子育てボランティアの充実をはかる。

学童保育について(40件)

【市の考え方】

留守家庭児童健全育成事業(学童保育)は、児童館で留守家庭児童クラブを設置・運営するとともに、地域の留守家庭児童育成会に運営助成を行い、助成内容の充実につとめているところですが、放課後における児童の健全育成を推進するため、引き続き制度の改善につとめていきます。

なお、運営場所の確保については、区の広報などで土地提供の呼びかけを行うなどの側面的な援助を行っているところです。

〈主な意見の例〉

- ・5時以降の助成や借家施設への補助を行うとともに、高学年の保育も補助対象にするなど、補助を充実してほしい。

- ・学童保育の制度化と補助金の大幅なアップをしてほしい。
- ・借家で保育を実施しているが、老朽化がひどく、耐震性能も心配なので土地を探している。そういった苦勞をしている学童保育所に力を貸してほしい。
- ・学童保育に不登校児童も積極的に受け入れる事業を展開する。
- ・学童保育もトワイライトスクールと同様に学校の空き教室を利用できないか。リースでプレハブを建てるよりもコストがかからないと思う。
- ・共働きなどの家庭が増えている中、学童保育所はなくてはならない。

学童保育とトワイライトスクールについて(13 件)

【市の考え方】

留守家庭児童健全育成事業(学童保育)とトワイライトスクールとの関係は、その趣旨や対象児童の範囲などに相違点があり、現在、両事業を並行して実施しているところです。

なお、放課後における児童の健全育成を推進するという点では共通する面がありますので、今後、両事業の関係およびあり方について検討していく必要があるものと考えています。

〈主な意見の例〉

- ・学童保育とトワイライトスクールの統一化に反対する。
- ・学童保育とトワイライトスクールをきちんと区別して、それぞれ充実してほしい。

児童館について(4 件)

【市の考え方】

子育て NPO やボランティアなどの協力を得ながら児童館事業の充実をはかっている。

きます。

また、児童館が中高校生の居場所にもなるよう、中高校生を対象とした行事の実施を検討しています。

〈主な意見の例〉

- ・児童館が有効活用されていない。図書館に併設し、土日に NPO が入って子供のためのプログラムを実施してはどうか。

- ・新設が予算的に無理であれば公共施設を利用するなどにより拡充する。名前自体も「子ども広場」「キッズクラブ」などに変えたとともに、高校生まで遊べる施設にする。

(3) 障害児・障害者福祉(2 件)

障害児者の生活支援を(2 件)

【市の考え方】

公共施設のバリアフリー化などの環境整備や人的支援策の充実につとめ、情報コミュニケーションにおけるバリアの解消をすすめます。また、ホームヘルプサービスやデイサービス、ショートステイなどの居宅支援サービスをはじめ、種々の福祉施策を推進し、障害児者の生活支援をはかります。

なお、障害児に対する支援として、平成 13 年度に留守家庭児童健全育成事業において、障害児を 4 人以上受け入れた場合の助成金加算制度を新設し、さらに 15 年度からは、受け入れ基準を 2 人以上に緩和したところです。

〈主な意見の例〉

- ・視覚・聴覚障害者が安心して生活できる施策を。

- ・障害児を持つ母親の労働を支援するため、障害児の放課後、夏休みの生活を地域

のみんなで支えてほしい。

(4) 福祉のまちづくり(22 件)

福祉に強いまちづくりを(2 件)

【市の考え方】

第2次実施計画では「安心・安全をささえあうまち」を重点テーマのひとつとして位置づけており、子ども、高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安心してともに暮らせるまちをめざして各種事業を実施していくほか、地域における支えあい、助けあいの仕組みづくりに取り組んでいくこととしています。

〈主な意見の例〉

・子ども、お年寄り、ハンディキャップをもった人たちが安心して暮していけるまちにすることこそ、住みあこがれる、誇れる名古屋になると思う。

学校等の施設を活用した福祉施設の充実について(2 件)

【市の考え方】

現在、余裕教室は、各校において少人数指導やトワイライトスクールなどに有効活用しています。

また、学校施設の社会福祉施設への転用については、施設基準などいろいろな課題があり実施は慎重に検討していきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

・少子化で空いた小学校の教室を老人ホームや障害者の施設などの福祉施設に転換利用してはどうか。

市バス・地下鉄のバリアフリー化などの推進を(4 件)

【市の考え方】

市バスについては、車両の更新にあたり、すべて、車内案内表示装置などを設置したノンステップバスの導入をすすめていきます。

地下鉄については、平成 22 年度を目標に、全駅にエレベーターを中心として地上まで円滑に移動できる車いすルートを 1 ルート確保するとともに、車いす利用者対応トイレなどの整備をすすめます。また、車両についても、車内案内表示装置などの設置をすすめていきます。

〈主な意見の例〉

- ・ノンステップバスを土日祝日も含めて増車してほしい。
- ・地下鉄の乗換口や出口が不便なところにつくられていて、高齢者への配慮が足りない。

地下街・ビルのバリアフリー化の推進を(2 件)

【市の考え方】

ビルの建て替えの時期にあわせて、地下街とビルとの段差解消をはかるほか、ビル内にエレベーター、エスカレーターなどを確保することで、誰もが安心して快適に移動できる空間づくりを促進していきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

- ・地下街やビルの地下の段差をなくし、障害者が自由に往来できる空間とする。

歩道のバリアフリー化の推進を(3 件)

【市の考え方】

本市では、高齢者や障害者をはじめ、市民の誰もが安全で安心して通行することが

できる歩道をめざし、幅の広い歩道の設置やコミュニティ道路の設置、歩道の段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置を行っています。

また、福祉施設周辺においてセイフティライブロード事業を実施し、道路のバリフリー化をすすめていきます。

〈主な意見の例〉

・車椅子でも移動しやすい道路、ベビーカーを使う人も歩きやすい道路など、すべての人たちが住みやすい、弱者にやさしい街にしていくべきである。

地域で支えあう福祉の仕組みづくりを(3件)

【市の考え方】

現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような福祉のまちづくりをすすめるため、地域福祉計画の策定作業をすすめています。この計画ではボランティアの活用などをはじめ地域で支えあう仕組みづくりを検討しています。

また、ひとり暮らしの高齢者などが、地域で安心して生活することができるよう、援護を要する人を近隣の住民が見守り、支援するふれあいネットワーク活動の促進をはかっています。

なお、平成15年度から、名古屋市社会福祉協議会に設置しています福祉基金により、地域の孤立しがちな高齢者が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすふれあい・いきいきサロン開設に必要な経費の助成を実施しています。

〈主な意見の例〉

・個人で宅老所を運営したり、地域のボランティア養成講座を開いている人に対し、助成金を出してはどうか。また、このような地域の福祉に貢献している「たまり場」づくりを市でも検討してほしい。

・高齢者で家に閉じこもりがちな人が戸外に出られるような、「絶えず声をかけ合う」社会の構築を。

・高齢者が無償で行ったボランティア活動などにポイントを与え、積み立てたポイントを介護を受けるときに自己負担分のかわりに使用できるシステムを導入してはどうか。

ホームレス対策を(6 件)

【市の考え方】

本市では自立支援センターを設置し、職業相談や求職活動の援助を行っています。その結果、入所した人たちの多くが働いて自立したり、退所後何らかの福祉的援護を受けながら地域や施設で生活しています。

ホームレスの自立と公園の適正利用をはかるため、1 か所目の緊急一時宿泊施設(シェルター)について平成 14 年 10 月に運営を始め、2 か所目のシェルターについて 16 年度早々に運営を開始します。シェルター入所対象公園以外のホームレスについては、今後も巡回指導などを実施し、その自立を支援するとともに、公園の適正な利用につとめていきます。

〈主な意見の例〉

- ・ホームレスによる公園などの公共用地不法占拠を解消してほしい。
- ・ホームレスが自立、社会復帰の一環として、畑を耕し、野菜をつくるというのはどうか。

(5) 健康(10 件)

健康診断の無料化を(1 件)

【市の考え方】

市民健診における成人基本健康診査については、平成 15 年度より、財政健全化への取り組みの一環として受益者負担の適正化のために有料化しました。

〈主な意見の例〉

- ・市民健康診断を無料にしてほしい。

健康増進のための施設を(1 件)

【市の考え方】

クオリティライフ 21 城北整備事業の中で、保健所や地域のスポーツ施設などと連携し、市民自らの健康づくりへの取り組みを支援するための施設の整備を検討しているところです。

〈主な意見の例〉

- ・酵素温浴(米糠を高温に発酵させた風呂)ができる施設を整備し、健康増進をはかる。

道路・公園での喫煙について(2 件)

【市の考え方】

公共の場所における喫煙対策については、安全・快適なまちづくりに関する条例を策定する中で検討していきます。

〈主な意見の例〉

- ・名駅前、栄などの繁華街における歩行喫煙の禁止を。万博に向けて喫煙マナーも国際化してほしい。
- ・公園での喫煙に関して禁煙にするのではなく喫茶形式にし、喫煙料金を徴収し、市の収入源にしてはどうか。

新型肺炎対策を(1 件)

【市の考え方】

懸念されている冬場の SARS 対策について、専門家の意見、今年の春の経験をふ

まえ、市民への情報提供の充実、相談窓口の設置、診療体制の整備などの準備をすすめるとともに、市内で患者が発生した場合の想定訓練を実施するなど対策を強化します。

〈主な意見の例〉

- ・新型肺炎対策の準備をしてほしい。

予防接種の充実を(1 件)

【市の考え方】

予防接種法に基づき、ジフテリア、麻しん、インフルエンザなど 8 種類の予防接種を実施しています。

なお、みずぼうそう、おたふくかぜの予防接種については、医療機関で任意(有料)で受けることができます。

〈主な意見の例〉

- ・乳幼児の予防接種について、みずぼうそう、おたふくかぜも任意で受けられるようにしてほしい。

救急医療体制の充実を(1 件)

【市の考え方】

休日や時間外の診療については、休日急病診療所を設置しているほか、市内の 68 病院による当番制により救急医療体制を確保しています。

特に需要の高い小児医療の救急医療体制については、現在、休日急病診療所 15 か所、夜間・深夜急病センター1 か所、平日夜間急病センター1 か所で実施されています。そのうち名古屋市医師会休日急病診療所においては、平成 15 年 4 月から小児科専門医が常駐しています。また、入院が必要な救急患者への対応は、第 2 次救急医療体制として当番制を敷き、小児科は毎日 2 病院が診療を行っています。

〈主な意見の例〉

・夜間の小児医療の受け入れ体制の強化を。救急の場合のたらい回しは絶対にしないでほしい。

医療事故の防止を(1件)

【市の考え方】

病院などにおいては、医療法により医療安全体制の確保が義務づけられています。

毎年実施している病院立入検査の際に、各病院における医療安全に対する取り組みについて確認し、指導を行っています。

なお、市立病院や市立大学病院では、これまでも医療事故などの報告制度の確立、職員の安全管理意識の向上など医療事故防止対策につとめてきましたが、今後もマニュアルの点検や職員の安全管理教育の徹底など、より一層の安全管理体制の充実につとめ、医療事故防止に取り組んでいきます。

〈主な意見の例〉

・医療事故を起こさないよう取り組んでほしい。

ペットについて(2件)

【市の考え方】

犬猫の飼い方教室の開催、避妊・去勢手術の助成、動物取扱業に対する登録と指導など、適正飼養に関する対策を実施するとともに、ふんの始末に関する立看板の設置など飼い主のモラルの向上につとめています。

なお、動物愛護推進員制度については、その導入などについて研究しているところです。

〈主な意見の例〉

・ペットの飼主のモラルの向上や不妊去勢などに関する普及啓発、罰則などの適用、犬猫の収容施設の改善、動物愛護推進員の公募制の導入などの対策を推進するとともに、悪徳繁殖業者や動物取扱業者の増への対策を行うことにより、野良犬・野良猫ゼロの「動物福祉先進都市」に。

※「主な意見の例」に市民のご意見・アイデアを掲載するにあたっては、原文を要約または分割させていただいています。